

「基幹業務用シンククライアントシステム等の運用支援業務」

民間競争入札実施要項（案）の主な審議の内容

1. パブリックコメントへの対応について

パブリックコメントでは、業務の引継ぎについての確認と、作業要員に求める要件（業務経験）についてコメントがあった。

業務の引継ぎについては、現行請負者からの引継ぎと、次回入札の請負者への引継ぎについて確認する内容であった。この引継ぎ業務を円滑に実施させるため、機構が「必要な協力を行うものとする。」とされていた実施要項（案）の記述については、「必要な措置を講じる。」と機構自身の義務として取り組むように、記述を修正した。

作業要員に求める業務経験については、作業要員の業務は要件で設定している以外のシステム上のアプリケーション製品の運用も求めていることから、更にそれらの製品の運用経験等の要件を追加してはどうかというコメントであった。

本事業のシステムは通常のサーバ運用経験があれば対応できる程度の標準的なものであるため、システム上で運用する製品毎の運用経験等を求めて作業要員の要件の水準を引き上げることはせずに、最低限の要件を設定している旨を確認し、作業要員の要件は変更せずに、要件の明確化のための記述の修正だけを行った。